# 令和7年度関東高等学校選抜ヨット大会 国際420級東日本選手権

### 艇の違反に体対する裁量ペナルティーの指針

この文書には、特定の違反または規則違反のカテゴリーに対する基本ペナルティーを示す表がいくつ か掲載されています。これらの表は、一般的で具体的な違反に対する基本ペナルティーを示しています。 ただし、検討中の特定の違反がリストアップされていない場合は、この行動指針の他の表に、そのよう な場合に基本ペナルティーを決定するために使用される一般的な質問と関連する回答が示されています。 違反に対してさまざまなペナルティーが提案されている場合は、一般的な質問を使用してペナルティーの基準範囲を決定します。

プロテスト委員会は、ペナルティーをベースバンドから減らすか増やすかを評価する必要があります。本行動指針は、その評価において考慮すべき一連の質問と回答を示しています。ただし、これらの質問と回答は普遍的に網羅的ではありません。そのため、プロテスト委員会は、ペナルティーをベースバンドから減らすか増やすかを決定する前に、特定の違反に関連する他の調査を行う必要がある場合があります。最後に、裁量ペナルティーを伴う結論、判決、および関係者への連絡を、当事者、スコアラー、および主催団体に伝える際は、プロテスト委員会は可能な限り明確な内容を伝えるよう努めるべきです。質の高い文章とその背後にある適切な思考に代わるものはありません。プロテスト委員会には、それらの独自の事例を作成することをお勧めします。この精神に基づき、当事者、スコアラー、および主催団体へのより明確な結論、判決、および連絡を作成するための出発点として役立つ行動指針もいくつか提供しています。

#### 概要

関連する事実を発見し、<mark>裁量ペナルティー</mark>の対象となる規則に違反したと結論付けた後、 プロテスト委員会は適切なペナルティーを決定し適用する手順を開始します。

支援者が関与していない場合、ペナルティーは 0 点から DNE までの範囲となります。ペナルティーを決定するにあたり、プロテスト委員会はこの文書を参考にします。

## ペナルティーバンド

ペナルティーは 4 つのバンドに分かれており、中間点が通常の基本ペナルティーとなります。

バンド	下限	上限	開始点 / 中間点
I	0%	10%	5 %
2	10%	30%	20%
3	30%	70%	50%
4	DSQ	DNE	DSQ

まず、以下の表を使ってどのバンドに該当するかを調べてください。基本ペナルティーは バンドの中央値とみなしてください。

「特定の違反に対する基本ペナルティーバンド」の表には、一般的な違反とその状況が幅広く記載されています。検討中の特定の違反が含まれているかどうかを確認してください。そうでない場合は、「一般的な質問とその他の違反に対する基本ペナルティー バンド」の表に適切なバンドを選択するための行動指針が記載されています。

どちらの表にも、基本ペナルティーが複数のバンドにまたがっていることを示唆する状況がいくつかあります。そのような場合、プロテスト委員会は「一般的な質問」、「バンド内またはバンド間でのペナルティーの増減に関する考慮事項」に記載されている質問、その他適切と思われる質問を用いて基本ペナルティーを決定することができます。

出発点が決まると、プロテスト委員会はそれらの質問(およびその他の質問)を使用して、 バンド内でのペナルティーを減らすか増やすかを決定できます。

# 特定の違反に対する基本ペナルティーバンド

検討中の特定の違反に対して、<mark>裁量ペナルティー</mark>が認められていることを確認してください。特定の違反がリストにない場合、またはペナルティーの範囲が提示されている場合は、「一般的な質問とその他の違反に対する基本ペナルティー範囲」をご覧ください。

		基本
		ペナルティー
カテゴリー	違反	バンド
セーフティ	陸上滞在時にレースオフィスへの通知を怠る	1
	リタイア報告の要件を遵守しない (通知を怠る、フォーム	1
	を提出しない、抗議期限を過ぎてフォームを提出する、ま	
	たは出艇または帰着のサインを怠る)	
	・遵守しないことにより捜索救助が開始された場合	4
	艇が指定された停泊場所にいないが、OA に通知した場合	I
	・艇が OA に速やかに通知しなかった場合	2
	商用交通を避けなかった場合	1-4
	レース外の期間、個人用浮揚用具を長時間外した場合	1-2
	レース中に必要な安全装備を着用しなかった場合	3
行動規範	役員からの合理的な要求に従わないこと	2-4
	要件に従わないこと、適切な管理を行わないこと、または	1-4
	提供された機器の機能に支障をきたすこと	
離岸	陸上に留まるよう指示されたにもかかわらず、それに従	1-4
	わなかった場合(例:APH 旗、D 旗)	
スタート	スタートエリアを避けなかったが、レース艇の妨害には	-
	ならなかった	
	スタートエリアを避けておらず、RRS 23.1 に違反した	4
機器検査	指示に従わない	
	・正当な理由または正当性あり	
	・正当な理由または正当性なし	3
乗員または装	指示に従わない	
備の交代		
	・正当な理由または正当性あり	I
	・正当な理由または正当性なし	3
	不適合な乗員または装備との交換	4

機器の位置決 が は は は は は が は が は が は が は が は が は が	大会ステッカー (例: 広告、船首番号、セールドットなど) ・規定通りに貼付されていない ・貼付されているが、固定されていない (主催者によって貼付されている場合は 0%) 規定通りにゼッケンを着用していない 国旗 ・規定通りに貼付されていない ・貼付されているが、固定されていない (主催者によって貼付されている場合は 0%) ・貼付されているが、クラスルールで定められた認定メーカーによって製造されていない 機器の回収または返却を怠った場合、または貸出または返却時に署名を行わなかった場合 設置手順を遵守しなかった、または設置手順に従わなかった場合 機器は設置されたが、その機能が妨げられた場合 すべての艇で利用できるわけではない、無線、テキストメッセージ、携帯電話メッセージの送受信 意図的なゴミの処分	2-4  I  I-2  I  3  4  3
機器の位置決 が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	・貼付されているが、固定されていない(主催者によって貼付されている場合は 0%) 規定通りにゼッケンを着用していない 国旗 ・規定通りに貼付されていない ・貼付されているが、固定されていない(主催者によって貼付されている場合は 0%) ・貼付されているが、クラスルールで定められた認定メーカーによって製造されていない 機器の回収または返却を怠った場合、または貸出または返却時に署名を行わなかった場合 設置手順を遵守しなかった、または設置手順に従わなかった場合 機器は設置されたが、その機能が妨げられた場合 すべての艇で利用できるわけではない、無線、テキストメッセージ、携帯電話メッセージの送受信	I-2
機器の位置決 が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	て貼付されている場合は 0%) 規定通りにゼッケンを着用していない 国旗 ・規定通りに貼付されていない ・貼付されているが、固定されていない (主催者によって貼付されている場合は 0%) ・貼付されているが、クラスルールで定められた認定メーカーによって製造されていない 機器の回収または返却を怠った場合、または貸出または返却時に署名を行わなかった場合 設置手順を遵守しなかった、または設置手順に従わなかった場合 機器は設置されたが、その機能が妨げられた場合 すべての艇で利用できるわけではない、無線、テキストメッセージ、携帯電話メッセージの送受信	
機器の位置決 が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	規定通りにゼッケンを着用していない  ・規定通りに貼付されていない ・貼付されているが、固定されていない (主催者によって貼付されている場合は 0%) ・貼付されている場合は 0%) ・貼付されているが、クラスルールで定められた認定メーカーによって製造されていない 機器の回収または返却を怠った場合、または貸出または返却時に署名を行わなかった場合 設置手順を遵守しなかった、または設置手順に従わなかった場合 機器は設置されたが、その機能が妨げられた場合 すべての艇で利用できるわけではない、無線、テキストメッセージ、携帯電話メッセージの送受信	
機器の位置決 が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	国旗 ・規定通りに貼付されていない ・貼付されているが、固定されていない (主催者によって貼付されている場合は 0%) ・貼付されているが、クラスルールで定められた認定メーカーによって製造されていない 機器の回収または返却を怠った場合、または貸出または返却時に署名を行わなかった場合 設置手順を遵守しなかった、または設置手順に従わなかった場合 機器は設置されたが、その機能が妨げられた場合 すべての艇で利用できるわけではない、無線、テキストメッセージ、携帯電話メッセージの送受信	
機器の位置決 が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	<ul> <li>・規定通りに貼付されていない</li> <li>・貼付されているが、固定されていない(主催者によって貼付されている場合は 0%)</li> <li>・貼付されているが、クラスルールで定められた認定メーカーによって製造されていない</li> <li>機器の回収または返却を怠った場合、または貸出または返却時に署名を行わなかった場合</li> <li>設置手順を遵守しなかった、または設置手順に従わなかった場合</li> <li>機器は設置されたが、その機能が妨げられた場合すべての艇で利用できるわけではない、無線、テキストメッセージ、携帯電話メッセージの送受信</li> </ul>	3
め 無線通信 ゴミの処分 クラスルール	・貼付されているが、固定されていない (主催者によって貼付されている場合は 0%) ・貼付されているが、クラスルールで定められた認定メーカーによって製造されていない機器の回収または返却を怠った場合、または貸出または返却時に署名を行わなかった場合 設置手順を遵守しなかった、または設置手順に従わなかった場合 機器は設置されたが、その機能が妨げられた場合 すべての艇で利用できるわけではない、無線、テキストメッセージ、携帯電話メッセージの送受信	3
め 無線通信 ゴミの処分 クラスルール	て貼付されている場合は 0%) ・貼付されているが、クラスルールで定められた認定メーカーによって製造されていない 機器の回収または返却を怠った場合、または貸出または返却時に署名を行わなかった場合 設置手順を遵守しなかった、または設置手順に従わなかった場合 機器は設置されたが、その機能が妨げられた場合すべての艇で利用できるわけではない、無線、テキストメッセージ、携帯電話メッセージの送受信	3 4 3
め 無線通信 ゴミの処分 クラスルール	・貼付されているが、クラスルールで定められた認定 メーカーによって製造されていない 機器の回収または返却を怠った場合、または貸出または 返却時に署名を行わなかった場合 設置手順を遵守しなかった、または設置手順に従わなか った場合 機器は設置されたが、その機能が妨げられた場合 すべての艇で利用できるわけではない、無線、テキストメ ッセージ、携帯電話メッセージの送受信	3 4 3
め 無線通信 ゴミの処分 クラスルール	メーカーによって製造されていない 機器の回収または返却を怠った場合、または貸出または 返却時に署名を行わなかった場合 設置手順を遵守しなかった、または設置手順に従わなか った場合 機器は設置されたが、その機能が妨げられた場合 すべての艇で利用できるわけではない、無線、テキストメ ッセージ、携帯電話メッセージの送受信	3 4 3
め 無線通信 ゴミの処分 クラスルール	機器の回収または返却を怠った場合、または貸出または返却時に署名を行わなかった場合 設置手順を遵守しなかった、または設置手順に従わなかった場合 機器は設置されたが、その機能が妨げられた場合 すべての艇で利用できるわけではない、無線、テキストメッセージ、携帯電話メッセージの送受信	3
め 無線通信 ゴミの処分 クラスルール	返却時に署名を行わなかった場合 設置手順を遵守しなかった、または設置手順に従わなかった場合 機器は設置されたが、その機能が妨げられた場合 すべての艇で利用できるわけではない、無線、テキストメッセージ、携帯電話メッセージの送受信	3
無線通信 が がった かった かった かった かった かった かった かった かった かった か	設置手順を遵守しなかった、または設置手順に従わなかった場合 機器は設置されたが、その機能が妨げられた場合 すべての艇で利用できるわけではない、無線、テキストメッセージ、携帯電話メッセージの送受信	3
無線通信 ボンマック ボックラスルール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	った場合 機器は設置されたが、その機能が妨げられた場合 すべての艇で利用できるわけではない、無線、テキストメ ッセージ、携帯電話メッセージの送受信	3
無線通信 ゴミの処分 ; クラスルール ·	機器は設置されたが、その機能が妨げられた場合 すべての艇で利用できるわけではない、無線、テキストメ ッセージ、携帯電話メッセージの送受信	3
無線通信 ゴミの処分 クラスルール	すべての艇で利用できるわけではない、無線、テキストメ ッセージ、携帯電話メッセージの送受信	3
ゴミの処分 ; クラスルール ·	ッセージ、携帯電話メッセージの送受信	
ゴミの処分 ; クラスルール ·		<i>t</i> .
クラスルール	音図的なゴミの処分	<i>I</i> .
	る国のなってのペカ	4
	セール番号と国コード	I
•	セールストップの紛失または位置ずれ	2
-	セールがバンドから外れてセットされている	3
	メーカーが供給および管理する装備の改造	3
+	船体またはフォイル表面のフェアリングまたは再仕上げ	4
	の禁止	
2	登録されていない(ただし認証されている)装備の使用	3
1	安全装備の紛失または不十分	I <i>-</i> 4
7	禁止されている GPS またはその他の電子機器の使用	4
į	認証されていない装備の使用	4
å	補正ウェイトの紛失または置き忘れ	4
į	計測許容範囲外の装備(摩耗および損傷を除く)	
	・艇の速度への影響は考えられない	I
	・パフォーマンスへの影響は考えられるが、重大なも	2
	のではない	
		4

# 一般的な質問とその他の違反に対する基本ペナルティー バンド

上記の表に特定の違反がない場合、または上記の表が複数のバンドを示している場合は、 この表を使用します。

		基本
		ペナルティー
質問	回答	バンド
当該違反により安全性が損なわれる	いいえ	1
可能性はありますか?		
	可能性はあるが、確実ではない	2-3
	はい	4
当該艇は競争上の優位性を獲得して	はい、優位性はあり得ません	1
いないことを証明できますか?		
	いいえ、優位性はあり得ますが、	2-3
	確実な優位性はありません	
	いいえ、確実な優位性があります	4
当該違反はスポーツの評判を落とす	いいえ	I
可能性がありますか?		
	可能性はあるが確実ではない	2-3
注: プロテスト委員会が違反に不	はい	4
正行為が含まれる可能性があると		
判断した場合、特に他の規則がない		
場合には、RRS 69 に基づく措置を		
検討する必要があります。		
当該違反により損害または傷害が発	いいえ	I
生する可能性がありますか?		
	可能性はあるが確実ではない	2-3
	はい	4

# バンド内またはバンド間でのペナルティーの増減に関する 考慮事項

これらの質問に対する肯定的な答えは、ペナルティーを減らすことに通じます。

- 違反は偶発的なものでしたか?
- 違反には正当な理由または正当性がありましたか?
- 違反は競技者によって報告されましたか?
- 艇の乗員やサポートチーム以外の誰かが違反に加担しましたか?

これらの質問に対する肯定的な答えは、ペナルティーを増やすことに通じます。

- 違反は繰り返されましたか?
- 違反は誤判断や不注意ではなく、故意によるものでしたか?
- 違反を隠蔽しようとした試みはありましたか?
- 迷惑行為を受けた人はいましたか?

プロテスト委員会は、ペナルティーを減らすか増やすかを決めるために<mark>別な</mark>質問を<mark>する</mark> 場合があります。

# ペナルティーの計算と適用

ペナルティーを計算して適用するには:

- 裁量ペナルティーは、艇のレースの得点をリタイアまたは失格よりも悪くしては いけません。
- パーセンテージペナルティーは、小数点第 | 位まで計算されます (小数点以下第二位を四捨五入)。
- 違反がレースパフォーマンスに影響を与えた場合、抗議がすべてのレースに有効 であることを条件として、その日に<mark>帆走</mark>したすべてのレースに適用されるべきで す。
- 違反がレースパフォーマンスに影響を与えない場合、特にそれが主に管理上の問題である場合、ペナルティーは、インシデント発生時刻に最も近いレースに適用されるべきです。

### 判決文の作成

裁量ペナルティーの適用に関する判決または通知を書くときは、次の文を含めます。

- World Sailing の裁量ペナルティー行動指針(艇および支援者向け)に基づき、XX%の開始のペナルティーが決定されました。
- ペナルティーが減らされたのは、**[理由を列挙してください。理由の個数だけではありません**] のためです。**…または、**ペナルティーを減らす正当な事情はありませんでした。
- ペナルティーが増やされたのは、**[理由を列挙してください。理由の個数だけではありません]** のためです。**…または、**ペナルティーを増やす正当な事情はありませんでした。
- ペナルティーは YY% の裁量ペナルティーであり、規則 44.3(c) に規定された方法を用いて計算され、[当日の全レース]または[レース番号 ZZ] に適用されます。

#### 概要

プロテスト委員会が審問で支援者が規則または地方条例の要件に違反したと判断した場合、RRS 62.3 および RRS 69.2(i) では支援者にペナルティーを適用することが規定されています。

プロテスト委員会は裁量ペナルティーを決定する際にこの文書を参考にします。

不正行為があった場合、支援者および艇に対するペナルティーは RRS 69 に従って決定 されます。

## 支援者に適用されるペナルティーレベル

ペナルティーは下記の5つのレベルに分かれています。

レベル	ペナルティー
I	警告
2	当該人物を I レース以上、水上 <mark>へ出ることを</mark> 禁止とする
3	当該人物をI日以上、水上へ出ることを禁止とする
4	当該人物を   日以上、会場から <mark>排除</mark> する
5	当該人物を大会の残りの期間、会場から排除する、および/または規則 69 条
	に基づき支援者を不正行為で告発することを含め、規則で定められたプロテ
	スト委員会の権限内でその他の措置を講じる。

まず、以下の表を使ってどのレベルに該当するかを確認してください。次に、ペナルティーを減らしたり増やしたりする理由があるかどうかを判断してください。

# 特定の違反に対する基本ペナルティーレベル

		基本
		ペナルティー
カテゴリー	違反	レベル
安全	全ての安全装備を船内に備えていない	2-4
	・支援者への通知後も遵守していない	4-5
	乗船者全員分の救命胴衣を船内に備えていない	3-5
	水上で救命胴衣を着用していない、または乗客に着用させ	
	ていない	
	· 初回	1-3
	・水上または陸上で警告を受けた後	3-4
	水上でキルコードを着用していない	
	· 初回	1-3
	・水上または陸上で警告を受けた後	3-5
	適切な保険に加入していない	3-5
	資格のない人員を <mark>搭乗</mark> させている	2-4
	装置、機器、ブイ、マーカー、または類似の物品を水中に	3-5
	恒久的に放置している	
	必要なときに表示していない	
	・ボート、エンジン、または船体に MNA 識別	2-4
	・その他必要な支援艇の識別	3-5
	速度制限を含む現地の港湾規則の遵守違反	1-5
	不適切な行動、危険な行為、不適切な慣行、または競技の	3-5
	公正性や安全性に影響を与える行為を行う	
セーリング	水面におろしたり陸上げしたりするために指定された場	1-2
会場および	所を使わないこと。禁止区域にトレーラーを駐車または放	
制限区域	置すること。	
	セーリング会場内に未登録の <mark>支援</mark> 艇を停泊させる	3-5
	制限区域外または指定区域内に留まらないこと	3
	・レース中の艇に邪魔をすること	3-5
	レース中の艇 <mark>の近くで</mark> 波を最小限に抑えないこと	1-3
	故意に水中にゴミを捨てること	3

電子通信	VHF ラジオ、タブレット、携帯電話、その他の通信機器の	2-5
	無許可使用	
	VHF による不適切なコミュニケーション(レース役員への	I-2
	妨害)	
	冒涜的または下品な言葉遣い(RC、TC、OA、プロテスト委	I-5
	員会、または他の支援者に対して)	
	許可なくドローンを操作すること	2-5
	テクニカル・ドーピング:支援を受ける競技者のパフォー	2-5
	マンスを向上させるために、ルール、規則、または大会の	
	要件に違反する方法や技術を使用すること。情報(例:気	
	象)やハードウェア(例:艇)を含む。	
その他のイ	その他の要件を遵守しなかった場合	I <i>-</i> 4
ンシデント		
	競技役員からの合理的な要求に従わなかった場合	I-5

#### レベル間のペナルティーの増減に関する考慮事項

RRS 62.3 に基づき、プロテスト委員会は支援者による違反に対する適切なペナルティーを決定する広範な裁量権を有します。以下の質問への回答は、ペナルティーを減らしたり増やしたりする根拠があるかどうかを判断するのに役立ちます。プロテスト委員会は、ペナルティーを減らしたり増やしたりする判断のために、他の質問も活用する場合があります。

#### これらの質問に対する肯定的な答えは、ペナルティーを減らすことに通じます。

- 違反は偶発的なものでしたか、それとも避けられないものでしたか?
- 違反には正当な理由や正当性がありましたか?
- 支援チームのメンバー以外の誰かが違反に加担しましたか?
- 支援者は違反を認め、調査に貢献しましたか?

#### これらの質問に対する肯定的な答えは、ペナルティーを増やすことに通じます。

- 違反は誤判断や不注意ではなく、故意のものでしたか?
- 違反を隠蔽しようとした試みはありましたか?
- 迷惑をかけられた人はいましたか?
- 支援者はさらなる違反を犯しましたか?

### 判決文の作成

裁量ペナルティーの適用に関する判決または通知を作成する際には、以下の記述を含めてください。

- World Sailing の艇および支援者のための裁量ペナルティー行動指針に基づき、 レベル XX の開始のペナルティーが決定されました。
- ペナルティーが減らされたのは、**[理由を列挙してください。理由の個数だけではありません**] のためです。**…または、**ペナルティーを減らす正当な事情はありませんでした。
- ペナルティーが増やされたのは、**[理由を列挙してください。理由の個数だけではありません**] のためです。**…または、**ペナルティーを増やす正当な事情はありませんでした。
- 支援者 [支援者の氏名] がペナルティーを受けます…[支援を受ける艇を含むすべての読者にペナルティーの詳細を明確にしてください]。

さらに、プロテスト委員会は支援者に関する判決を文言にする際には、RRS 62.4 を慎重に考慮する必要があります。この文書の「支援者が関与する艇に対するペナルティー」の節も参照してください。

#### 概要

プロテスト委員会が審問で支援者が規則または地方条例の要件に違反したと判断した場合、RRS 62.4 および RRS 69.2(i) では特定の場合に艇にペナルティーを適用することが規定されています。

プロテスト委員会は裁量ペナルティーを決定する際にこの文書を参考にします。

不正行為があった場合、支援者および艇へのペナルティーは RRS 69 に従って決定されます。

#### ペナルティーバンド

ペナルティーは 4 つのバンドに分かれており、中間点が通常の基本ペナルティーとなります。

バンド	下限	上限	開始点 / 中間点
I	0%	10%	5 %
2	10%	30%	20%
3	30%	70%	50%
4	DSQ	DSQ	DSQ

まず、以下の表を使ってどのバンドに該当するかを調べてください。基本ペナルティーはバンドの中央値とみなしてください。

# RRS 62.4(a)を考慮する

		基本
		ペナルティー
質問	回答	バンド
この艇は競争上の優位性を獲得でき	優位性はあり得ない	I
ましたか?		
	優位性はあり得るが確実ではない	2-3
	優位性は確実	4

### RRS 62.4(b)を考慮する

		基本
		ペナルティー
質問	回答	バンド
違反により安全性が損なわれる可能性	いいえ	I
はありますか?		
	可能性はあるが確実ではない	2-3
	はい	4
この違反はスポーツの評判を落とす可	いいえ	I
能性がありますか?		
注:プロテスト委員会が、違反が不正	可能性はあるが確実ではない	2-3
行為に該当する可能性があると判断	はい	4
した場合、特に他に適用可能な規則が		
ない場合は、RRS 69 に基づく措置を検		
討する必要があります。		

# バンド内またはバンド間でのペナルティーの増減に関する 考慮事項

これらの質問に対する肯定的な答えは、ペナルティーを減らすことに通じます。

- 違反は偶発的なものでしたか、それとも避けられないものでしたか?
- 違反には正当な理由または正当性がありましたか?
- 支援チームのメンバー以外の誰かが違反に加担しましたか?
- 支援者は違反を認め、調査に貢献しましたか?

これらの質問に対する肯定的な答えは、ペナルティーを増やすことに通じます。

- 違反は誤判断や不注意ではなく、故意のものでしたか?
- 違反を隠蔽しようとしましたか?
- 迷惑をかけられた人はいましたか?
- 支援者はさらなる違反を犯しましたか?

プロテスト委員会は、ペナルティーを減らしたり増やしたりすることを決めるために、別な質問をする場合があります。

## ペナルティーの計算と適用

RRS 62.4 に基づき艇にペナルティーを課す場合、プロテスト委員会は<mark>艇のある I つのレースにおける得点を</mark>変更することだけができます。さらに、ペナルティーは 0%から失格までの範囲となります。

ペナルティーの計算と適用方法:

- 裁量ペナルティーにより、艇のレース得点が失格よりも悪くなることはありません。
- パーセンテージペナルティーは、小数点第 | 位まで計算されます (小数点以下第二位を四捨五入)。
- ペナルティーは、インシデント発生時刻に最も近いレースに適用されます。

#### 判決文の作成

裁量ペナルティーの適用に関する判決または通知を作成する際には、以下の記述を含めてください。

- World Sailing の艇および支援者向け裁量ペナルティー行動指針に基づき、XX%の 開始のペナルティーが決定されました。
- ペナルティーが減らされたのは、**[理由を列挙してください。理由の個数だけではありません]**のためです。**…または、**ペナルティーを減らす正当な事情はありませんでした。
- ペナルティーが増やされたのは、**[理由を列挙してください。理由の個数だけではありません**] のためです。**…または、**ペナルティーを増やす正当な事情はありませんでした。
- ペナルティーは YY%の裁量ペナルティーであり、規則 44.3(c)に規定されている方法を用いて計算され、[当日の全レース]または[レース番号 ZZ]に適用されます。

プロテスト委員長 中村 孝宏